

### 3. 都市づくりの目標

#### 3-1. 上位計画・関連計画における府中市のまちづくりの考え方

府中市の上位・関連計画では、まちづくりに関わる次のような方針が位置づけられています。

##### (1) 第5次府中市総合計画(R2.6)

第5次府中市総合計画は、「未来構想」と「施策方針」で構成し、産業振興ビジョンなどの各戦略的ビジョンや個別計画、総合戦略、毎年度の予算と政策協議(以下「戦略的ビジョン等」)を実行していきます。また、こうした取組の基礎となる方針として、行政経営プランを定めています。

##### ◆計画期間

策定年	令和2年(2020年)6月
計画期間	令和2年(2020年)～令和11年(2029年) 10年間 (戦略的ビジョン等については、5年間程度の中長期的な期間を計画期間とする)

##### ◆内容

###### ◇府中市の現状と課題

- ・生産年齢人口の減少（労働力の不足）、超高齢社会といった人口構造の変化への対応
- ・20歳前後、30歳代を中心とした転出超過傾向の抑制
- ・本市の産業の中核をなす製造業の活性化や従業員の安定的な確保
- ・医師不足が顕在化する中、将来にわたる地域医療サービスの維持・提供
- ・自然災害や感染症などへの地域・企業・行政における対処能力の向上

###### ◇基本目標

基本目標1 力強い産業が発展するまち

基本目標2 人・つながりが育つまち

基本目標3 活気・賑わいを生むまち

→持続可能な都市基盤の維持や道路ネットワークの整備を進めるとともに、公共交通網の利便性の向上を図る

基本目標4 安全・安心が持続するまち

基本目標5 I C T都市ふちゅうの実現

横断的目標 「選ばれるまち」ふちゅうの実現

###### ◇基本施策と方針

- 1 成果志向の戦略構築と実効性のある施策マネジメントシステムの確立
- 2 持続可能で質の高い行政サービス提供のための行政財政基盤の再構築
- 3 組織のパフォーマンス向上に向けたマネジメントシステムの改善
- 4 地域・市民との協働体制の再構築

## (2) 府中市都市計画マスタープラン(R5.4)

府中市都市計画マスタープランでは、本市のまちづくりの課題や社会経済情勢の変化等を踏まえて、「目指すべき都市像」とそれを実現するための「都市整備の方針」、それに加えて「地域別構想」が定められています。

### ◆計画期間

策定年	令和5年(2023年)4月
計画期間	基準年次:令和2年(2020年) 目標年次:令和14年(2032年)※概ね10年後 将来展望:令和24年(2042年)※概ね20年後

### ◆内容

#### ◇都市づくりの理念

『輝く魅力・活力生み出す クリエイティブシティふちゅう』

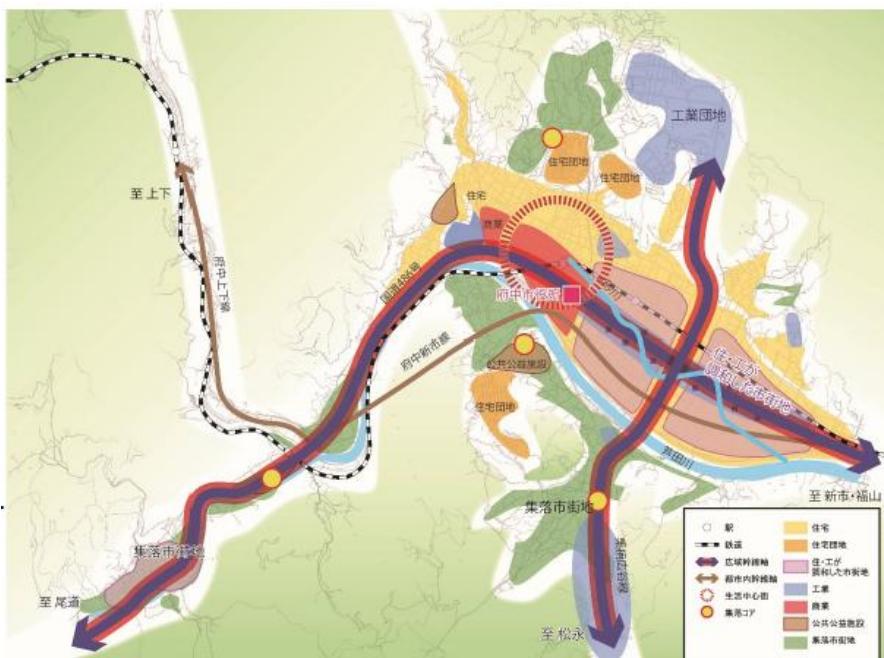
#### ◇都市づくりの3つの軸

- まちがつながり、日常に賑わいと彩りのあるまちづくり
- 安全・安心で快適に住み続けられるまちづくり
- ものづくり産業を核とした活気・魅力あふれる職住近接なまちづくり

#### ◇コンパクト+ネットワーク

目標1 暮らしやすい土地利用による都市の健全な発展を図ります

本市では、生活中心街と集落市街地がつながり、主要都市とも結びつく「ネットワーク型のコンパクトシティ」の実現に向けた取組を引き続き進める。



出典:府中市都市計画マスタープラン(R5.4)

図 3-1 将来都市構造

## ◆都市計画マスターplanにおける都市構造の考え方

### 1) 人口減少・少子高齢化に対応した集約型都市構造への転換

これまでの都市計画は市街地の拡大を前提とした枠組みによって運用されてきましたが、今後の本格的な人口減少・少子高齢化時代を迎えるにあたり、高度成長期に整備された都市基盤の老朽化、インフラや公共施設の維持管理費用の増大とその更新が深刻な課題となっています。また、地球環境問題の深刻化、人口減少に伴う地域活力の低下、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活様式の変化や懸念されている影響の長期化等、本市を取り巻くさまざまな問題に効果的・効率的に対応していくことが急務となっています。

一方で、リモートワークの導入や副業・兼業の増加により、人々の働き方やライフスタイルの多様化が進む中で、住まいや暮らしに対するニーズも多様化してきています。こうした課題を限られた財源の中で解決しつつ、本市が将来にわたり持続的に発展していくためには、都市づくりの土台として、防災機能を備えた安全・安心の確保に加え、人口減少・少子高齢時代に対応した地域コミュニティの維持を見据えたまちづくり等、都市機能の整備・再編が求められています。

そのため、住民の価値観や消費行動、働き方の多様化にも対応した、市街地における「職・住・遊」が近接したまちづくりを進めるとともに、生活中心街と集落市街地がつながり、主要都市とも結びつく「ネットワーク型のコンパクトシティ」を形成していきます。

※職・住・遊の遊は公園やイベント会場等の娯楽・憩い場を指す

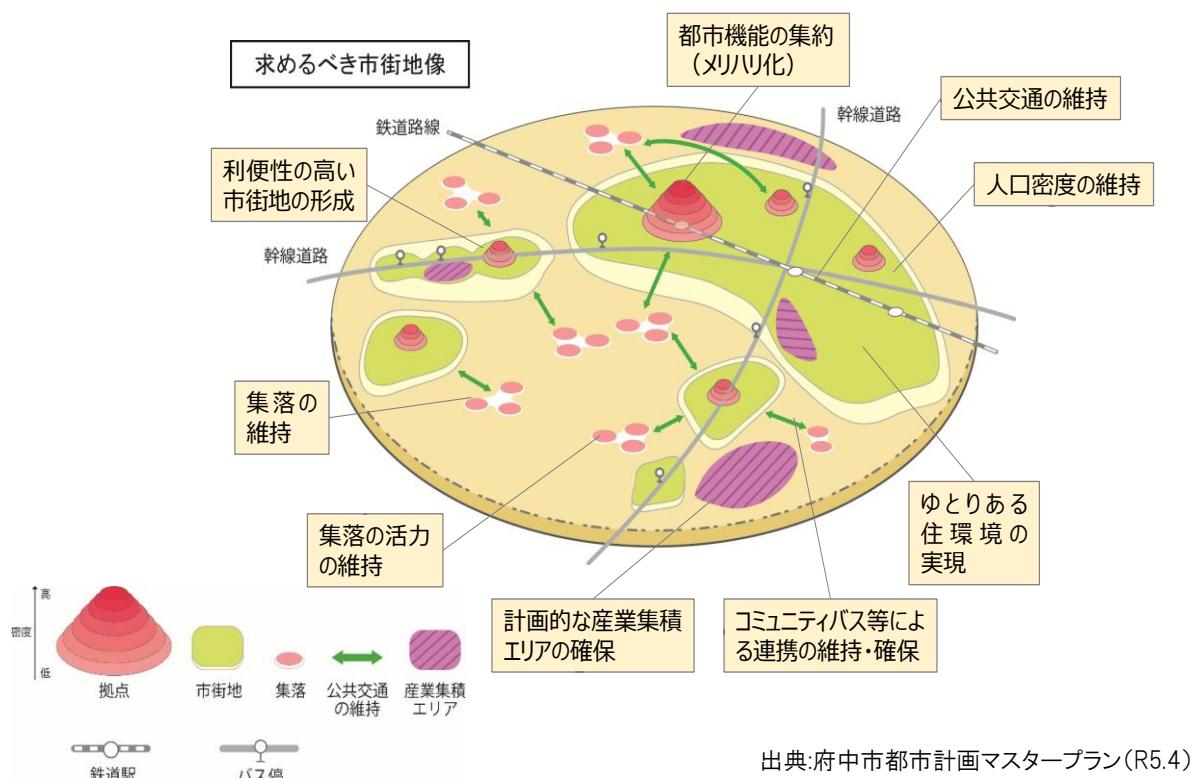
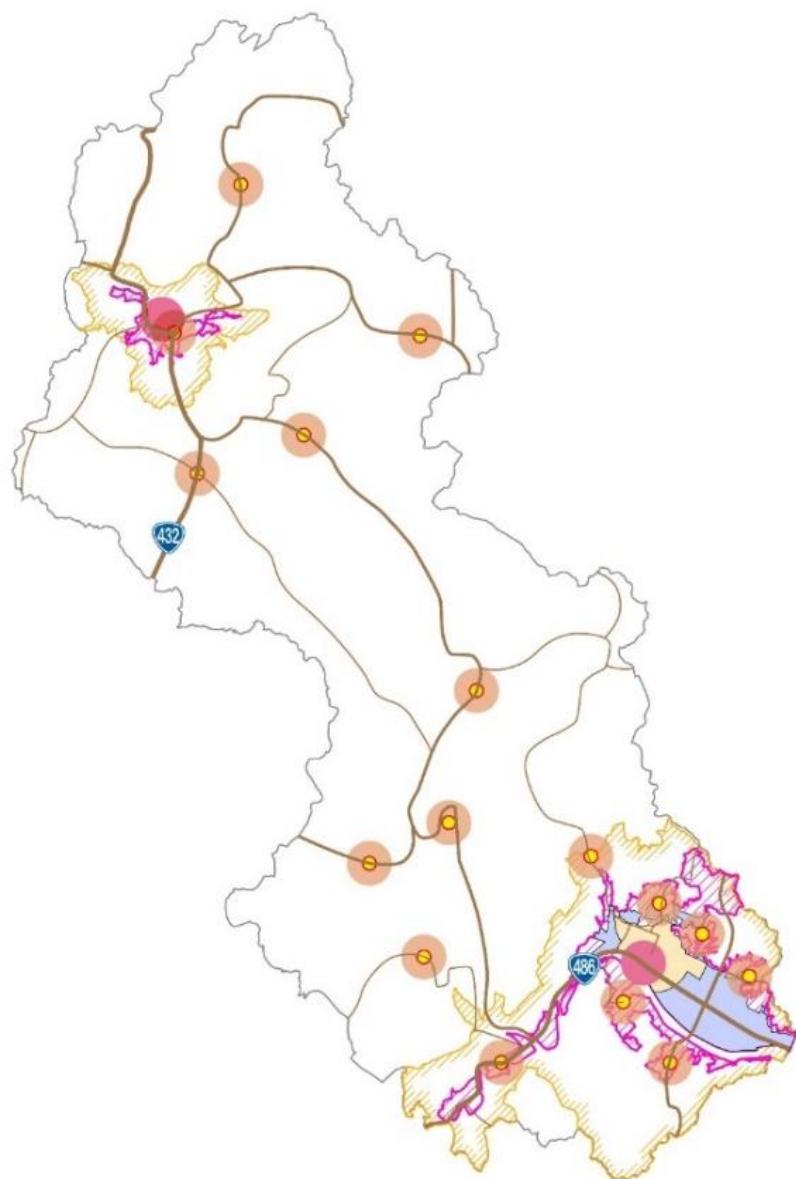


図 3-2 集約型都市構造のイメージ

## 2) 集約型都市構造の考え方

府中市では、低密度に広がった市街地を面的に縮小することは現実的ではないと捉え、市街地のこれ以上の拡大を抑制しながら、市街化調整区域においては一定の秩序を保ったうえで多様な住まい方の実現を図ります。また、生活中心街はもとより、ものづくり企業の集積拠点、既に形成されている地域コミュニティの拠点など、都市機能が集積している既存拠点の有効活用を進め、それぞれの拠点における機能や役割分担の明確化を図ります。その上で、都市として必要な生活支援機能については、生活中心街に集約し、中枢性・拠点性を高めていきます。また、市内のどこへ住んでいてもそれらを享受できるような公共交通ネットワークを構築するとともに、他圏域との広域的連携のためのネットワークを強化する等、より生活がしやすくなるような都市機能の連携を図っていきます。このようなネットワーク型のコンパクトシティを創造していくことで、住み続けられる都市構造の形成を目指しています。



出典:府中市都市計画マスターplan(R5.4)

図 3-3 府中市が目指す骨格のイメージ



図 3-4 都市計画マスタープランにおける各地区の目標及び方針

<b>地区5</b>	歴史資源・地域資源を活かした心ふれあうまち
<b>方針1:生活利便施設の維持と交通ネットワークが確保された住み続けられるまちの実現</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●上下町中心部への商業等の生活サービスやコミュニティの維持を図り、子どもから高齢者まで、車を持たない人でも安心して暮らせる生活環境を確保します。</li> <li>●集落コアから上下町中心部への公共交通ネットワークの維持・充実を図ります。</li> </ul>	
<b>方針2:自然環境を活かした上下らしい住環境の形成</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●豊かな自然環境や農地の活用による、住民が安心して暮らせる住環境の形成を図ります。</li> </ul>	
<b>方針3:地域資源を活かした地域振興、交流促進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●翁座等の歴史的建造物や白壁の町並みといった歴史的景観の保全・活用を図ります。</li> <li>●地域固有の資源である歴史ある町並みやスポーツ拠点等を活かし、府中市中心部と連携しながら観光・交流の強化を図ります。</li> </ul>	

<b>地区1</b>	府中のまんなかで、賑わいと暮らしやすさが共存するまち
<b>方針1:府中駅周辺市街地の都市機能強化</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●府中駅を中心として集落コア・近隣市町との交通結節点機能や賑わい拠点を強化し、子どもから高齢者まで多世代が活発に交流する「賑わいと交流の核」の形成を図ります。</li> <li>●居心地の良いまちなかの実現に向けて、駅南北市街地における安全で快適な歩行空間の整備を図ります。</li> <li>●府中駅周辺への生活利便施設の集約や公園整備等による利便性の高いまちなかの形成を図ります。</li> </ul>	
<b>方針2:ものづくり産業の支援と快適な住環境づくり</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●古くからの伝統産業・ものづくり産業の保全に向けた、まちなかでの操業環境の確保を図ります。</li> <li>●産業振興に向け広域的な移動を確保していくため、工場から広域幹線道路への接続を可能とする道路整備を進めます。</li> <li>●商業施設や生活利便施設の集積による生活や娯楽・憩いの利便性を高め、工場等のものづくり産業を支える職住遊が近接した環境づくりを進めます。</li> <li>●空き家対策の実施や既存ストックを活用し、子育て世代等にも選ばれるゆとりある良好な住環境の整備を図ります。</li> </ul>	
<b>方針3:自然・歴史資源を活かしたまちづくり</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市街地を縦貫する芦田川や地域資源を活用し、水辺と親しみ、歩いて楽しめる空間の創出に向けて「水とみどりのネットワーク」の形成を図ります。</li> <li>●歴史・文化資源を本市の魅力発信に効果的に活用します。</li> </ul>	
<b>方針4:まちの賑わいと暮らしを支える都市基盤の整備</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●誰もが安全・安心に暮らし、訪れた人も快適に過ごせるまちなかの道路空間の整備を図ります。</li> <li>●密集市街地の細街路の改善等、災害発生時においても避難しやすい道路整備を図ります。</li> </ul>	
<b>地区2</b>	暮らしを楽しみ、子どもたちの市への誇りや愛着を育むまち
<b>方針1:誰もが快適な住環境づくり</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て世代が安心して暮らせる住環境の実現に向けたまちづくりを進めます。</li> <li>●市民の生活や娯楽・憩いの利便性を踏まえ、都市公園の拡充や各種生活支援施設の集積等、住・工の調和が図られた職住遊が近接したまちづくりを進めます。</li> </ul>	
<b>方針2:産業振興を後押しするインフラ整備とともにまちの実現</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ものづくりを支える都市基盤として、既存の工業団地とつながる都市計画道路栗柄広谷線(南北道路)の整備を進めます。</li> <li>●広域とつながる道路ネットワークを活かし、沿道への企業等の立地誘導を図り、ものづくりの技術・魅力の発信による産業振興を進めます。</li> <li>●工場やショールーム、オープンファクトリーの立地等により、「ものづくりのまち府中」の技術・魅力を発信することで、ものづくりに対する機運の醸成を図ります。</li> </ul>	
<b>方針3:地域資源を活かしたレクリエーション機能の強化</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●芦田川等の地域資源を活用し、水辺と親しみ、歩いて楽しめる空間の創出に向けて「水とみどりのネットワーク」の形成を図ります。</li> <li>●子どもやその家族にとっての憩いの場、健康志向のニーズに合わせて運動・スポーツ等が楽しめる河川空間の整備を進めます。</li> </ul>	

### (3) 府中市地域公共交通計画(R6.3)

府中市地域公共交通計画では、持続可能なまちづくり政策と連携した持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けた課題を抽出し、府中市にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を示すとともに、実現に向けた基本方針及び目標を定めています。

#### ◆計画期間

策定年	令和6年(2024年)3月
計画期間	令和6年(2024年)～令和10年(2028年) 5年間

#### ◆内容

##### ◇基本理念

「あってよかった」とみんなが実感できる持続可能な地域公共交通の実現

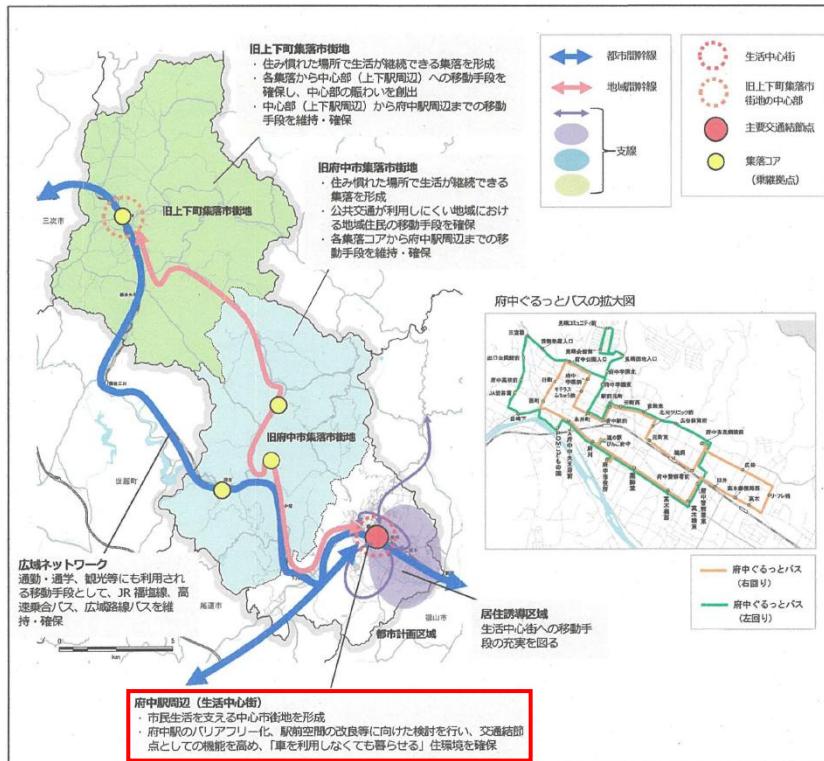
##### ◇基本方針

- 誰もが安心して、快適に移動できる日常生活に必要な交通を確保します
- 関係者の連携・共創により、まちの活力とにぎわいを創出します
- 限られた資源を活用し、持続可能な地域公共交通を構築します
- すべての関係者が主体性をもって、公共交通をマネジメントします

##### ◇コンパクト+ネットワーク

目標1 ニーズに合った公共交通ネットワークの維持・確保

本市の公共交通ネットワークの骨格を成し、通勤・通学・観光など様々な利用が見込まれる都市間幹線と地域間幹線について、利用促進を強化しながら現状のサービス水準の維持・確保を図る。



出典：府中市地域公共交通計画(R6.3)

図 3-5 府中市における公共交通の将来

### **3-2.府中市立地適正化計画における都市づくりの目標**

本計画では、第2章で示した府中市立地適正化計画における課題及び上位関連計画を踏まえ、次の5つを基本目標として定めます。

#### **基本目標1**

**市街地に潤いを与える農地やオープンスペースと調和した  
ゆとりある快適・安全な居住空間の誘導**

#### **基本目標2**

**日常生活に必要な公共公益施設及び生活利便施設が集まり、  
人々の交流の場となる生活拠点の維持・発展**

#### **基本目標3**

**工場・企業等の産業関連機能が住宅と共存した、  
ものづくりの活気があふれ、賑わいのある市街地の誘導**

#### **基本目標4**

**地域拠点間を結ぶ公共交通ネットワーク維持・確保及び道路網が  
整備された、住み続けられる住環境の確保**

#### **基本目標5**

**激甚化、頻発化する自然災害に強く、備えがある拠点の形成**